

# 令和2年度福島県計画に関する 事後評価（概要）

令和3年8月25日  
福島県保健福祉部

# 【区分1】地域医療構想の達成に向けた施設、設備の整備

事業区分目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

## 関連指標

地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

項目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
現状値(平成27年度)	1,219床	12,140床	1,699床	4,229床
必要量(令和7年度)	1,538床	5,380床	5,157床	3,322床

## 達成状況及び見解

	高度急性期 (R2年度実績)	急性期 (R2年度実績)	回復期 (R2年度実績)	慢性期 (R2年度実績)	見解
実績値	986床 (目標値の64%) ※ R元年度時点	10,561床 (目標値の50%) ※ R元年度時点	2,396床 (目標値の46%) ※ R元年度時点	3,380床 (目標値の98%) ※ R元年度時点	大幅に過剰となっている急性期から不足が見込まれる回復期への転換が図られた。しかし、必要量には達していないため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、引き続き地域医療構想の実現に向けた対策を講じていく必要がある。

関連指標の分析

## 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業

### (1) 事業概要

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

### (2) 事業目標値の評価 (A~C)

	対象医療機関数	経営セミナーの開催数	県主催研修会	地域医療構想アドバイザー
目標値	4施設	1回	2回	6調整会議
実績値	3施設	0回	0回	0調整会議

※ 平成30年度基金を活用

➡ 評価：B

### (3) 今後の方向性

達成値が目標値を下回るも、病床数は着実に急性期から回復期へ転換が進んでおり、順調と考えられる。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ各病院において地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携を推進するため施設整備を実施する際には支援を行う。

## ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

### (1) 事業概要

ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステム「キビタン健康ネット」のネットワークの拡大、利用促進に取り組む。

### (2) 事業目標値の評価 (A~C)

	「キビタン健康ネット」情報公開同意件数
現状値	25,820件(R2.2時点)
目標値	40,000件(R3.3時点)
実績値	46,527件(R3.3時点)

➡ 評価：A

### (3) 今後の方向性

事業実施を通して、キビタン健康ネットの改修や利用促進等に取り組んだ。情報公開同意件数が目標を上回り(目標40,000件、実績46,527件)、キビタン健康ネットの利活用の促進につながった。今後も事業を継続していく。

代表的な取組

課題

急性期から回復期への転換が図られているが、令和7年度までに必要量に達するためには、地域医療構想の実現に向けた更なる対策を講じていく必要がある。

方向性

引き続き、経営セミナーや研修会の開催、地域医療構想アドバイザー派遣等により医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組むとともに、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

# 【区分2】居宅等における医療の提供

事業区分目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員による24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

## 関連指標

在宅医療（第七次福島県医療計画）

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	45 (平成26年10月)	80 (令和2年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	308 (平成26年9月)	340 (令和2年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	93,629 (平成27年度)	103,000 (令和2年度)	NDB
往診を実施している診療所数	317 (平成26年9月)	350 (令和2年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
看取り数(レセプト件数)	2,598 (平成27年度)	2,900 (令和2年度)	NDB

## 達成状況及び見解

在宅医療（第七次福島県医療計画）

指標名	R2年度実績値	見解
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 (目標値の66.2%) 【H29.10月時点】	評価不可 ※ 令和2年度の数値は令和4年4月頃医療施設静態調査で把握予定。
訪問診療を実施している診療所数	278 (目標値の81.7%) 【H29.10月時点】	評価不可 ※ 令和2年度の数値は令和4年4月頃医療施設静態調査で把握予定。
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	現時点で把握不可	評価不可 ※ 令和2年度の数値は令和4年3月頃NDBデータで把握予定。
往診を実施している診療所数	285 (目標値の81.4%) 【H29.10月時点】	評価不可 ※ 令和2年度の数値は令和4年4月頃医療施設静態調査で把握予定。
看取り数(レセプト件数)	現時点で把握不可	評価不可 ※ 令和2年度の数値は令和4年3月頃NDBデータで把握予定。

関連指標の分析

## 在宅医療基盤整備事業

### (1) 事業概要

在宅医療提供体制強化のため、訪問診療、訪問看護等に必要な医療機器及び車両の整備に必要な経費を補助する。

### (2) 事業目標値の評価（A～C）

	在宅医療機器	訪問診療車
目標値	50件	10件
実績値	75件	40件

※ 令和元年度基金を活用

➡ 評価：A

### (3) 今後の方向性

医療機関の需要も高い事業であるため、引き続き、新たに訪問診療等を始める診療所や、在宅医療提供体制の強化を図る医療機関に対して支援を行う。

## 在宅医療拠点整備事業

### (1) 事業概要

地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、地域における在宅医療の提供を行う。

### (2) 事業目標値の評価（A～C）

	在宅医療を行う医師(総合内科等)を育成した人数
目標値	2人以上
実績値	2人

➡ 評価：A

### (3) 今後の方向性

1年目は訪問診療、巡回診療等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備などに関する調査研究を行った。2年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大する。

代表的な取組

課題

診療所における在宅医療を推進するためには、各医療従事者の負担が大きいたことが課題であるため、在宅医療提供体制の強化を引き続き支援する必要がある。また、医療資源が不足している地域における在宅医療の重要性が高まっているため、当該地域の在宅医療提供体制の強化する必要がある。

方向性

引き続き、在宅医療基盤整備事業等の各種事業を継続して実施することで、在宅医療に必要な設備整備を支援するとともに、在宅医療拠点整備事業により医療資源が不足している地域の在宅医療の拠点となる医療機関を支援するなど、本県の在宅医療の充実を図る。

# 【区分3】介護施設等の整備

事業区分目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

## 関連指標

介護保険対象施設の整備量（第七次福島県介護保険事業支援計画）

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数(地域密着型を含む)	12,224人 (平成29年度末)	13,230人 (令和2年度)
介護老人保健施設の整備数	7,433人 (平成29年度末)	7,562人 (令和2年度)

## 達成状況及び見解

介護保険対象施設の整備量（第七次福島県介護保険事業支援計画）

指標名	R2計画・実績値	見解
介護老人福祉施設の整備数 (地域密着型を含む)	13,230人(計画) 12,987人(実績) (98.16%)	令和2年度は新規施設整備や増床により、251人分の定員増が図られた。引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。
介護老人保健施設の整備数	7,562人(計画) 7,413人(実績) (98.03%)	令和2年度は定員増はなかったが、引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。

## 小規模介護施設等整備事業

### (1) 事業概要

- ①地域密着型サービス等の整備に対する助成
- ②介護施設等の施設開設等準備経費への支援
- ③既存施設等の改修等への支援

### (2) 事業目標値の評価（A～C）

①～③の合計	補助件数
目標値	34
実績値	17

### (3) 今後の方向性

引き続き介護保険事業計画に掲げるサービス量確保のため、施設整備等への補助を実施する。

評価：B

《参考》R2年度施設整備の交付決定状況

補助区分	施設区分	整備数
①地域密着型サービス施設等の整備	認知症高齢者グループホーム	1施設
	認知症対応型デイサービスセンター	1施設
	地域包括支援センター	1施設

### ②介護施設等の施設開設準備経費等支援

12施設へ補助を実施。

### ③既存の特別養護老人ホーム等ユニット化改修等支援

2施設へ補助を実施。

## 新型コロナウイルス緊急対策事業（老人福祉施設）

### (1) 事業概要

- ①介護施設等にマスク及び消毒液等を購入配布するとともに、感染者が発生した場合を想定し、施設の消毒・洗浄に係る経費を支援する。
  - ②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費を支援する。
- ※マスク・消毒液等購入支援事業は令和2年度で事業終了。  
※換気設備設置経費支援事業は、令和3年度より他事業に移管。

### (2) 事業目標値の評価（A～C）

目標値：－

実績値：①マスク及び消毒液等を県が一括購入し介護施設等に配布  
②簡易陰圧装置・換気設備の設置経費支援施設数 231施設

評価：A

### (3) 今後の方向性

簡易陰圧装置設置経費支援事業について、感染拡大防止のため、継続して事業を実施する。

代表的な取組

課題

地域の実情に応じた施設整備を推進するため、第八次福島県介護保険事業支援計画に掲げる介護保険サービス（地域密着型サービス等）見込量を確保する。

方向性

市町村が計画している地域密着型サービス等の整備が推進されるよう、施設整備等への補助を継続するとともに、事務手続きの迅速化を図る。

## 【区分4】医療従事者の確保

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

### 関連指標

医療従事者（第七次福島県医療計画）

指標名	現状値	目標値	備考
医療施設従事医師数	3,720人 (平成28年度)	4,018人 (令和5年度)	医師・歯科医師・薬剤師調査
	195.7人	213.3人	
病院勤務の常勤医師数	1,710人 (平成29年度)	2,008人 (令和5年度)	福島県保健福祉部調べ
	90.8人	106.6人	
看護職員数	23,407.6人 (平成28年度)	25,147.1人 (令和5年度)	平成28年衛生行政報告例
	1,233.2人	1,355.0人	

※各指標の下段は人口10万対。

### 達成状況及び見解

医療従事者（厚生労働省及び本県独自による調査）

指標名	R2年度実績値	見解
医療施設従事医師数	3,819人 (目標値の95%) ※ H30年度時点	評価不可 ※ 令和2年度実績については、令和3年12月頃公表される医師・歯科医師・薬剤師調査により把握予定。
	204.9人 (目標値の96%) ※ H30年度時点	
病院勤務の常勤医師数	1,768人 (目標値の88%)	当該指標については、原子力災害の影響で一時減少したが、平成26年度に震災前の水準を回復し、その後は着実に増加傾向にある。目標値達成に向けて、引き続き取組を進めて行く。
	96.5人 (目標値の91%)	
看護職員数	25,390人 (目標値の101%) ※ H30年度時点	評価不可 ※ 令和2年度実績については、衛生行政報告により把握予定。(公表時期については現時点で未定)
	1,363.1人 (目標値の101%) ※ H30年度時点	

※下段は人口10万対。

### 医業承継支援事業

#### (1) 事業概要

県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。

#### (2) 事業目標値の評価（A～C）

	マッチング相談(個別面談)数	医業承継バンク登録者数
目標値	25件	35名
実績値	20件	42名

#### (3) 今後の方向性

令和2年度は初の医業承継バンクによるマッチングが成立した。他に3件のマッチングを行っており、うち1件は契約に至っている。今後も継続して事業を推進し、マッチング成立を目指す。

➡ 評価：A

### 病院内保育所運営費補助事業

#### (1) 事業概要

子どもを持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。

#### (2) 事業目標値の評価（A～C）

	病院内保育事業の実施医療機関数	平均保育人員数
目標値	27施設	23.1名
実績値	25施設	25.1名

#### (3) 今後の方向性

引き続き本事業により、子どもを持つ看護職員など病院職員の離職防止や未就業看護職員等の再就業の促進を図る。

➡ 評価：A

事業区分目標

関連指標の分析

代表的な取組

課題

方向性

医療従事者の安定的な確保のためには、従事者の資質向上や勤務環境改善等など医療従事者を取り巻く環境整備について、一体的に進めて行く必要がある。

引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、必要な各種医療人材確保対策を継続して実施していく。

# 【区分5】介護従事者の確保

事業区分目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

## 関連指標

介護職員数

### 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数

※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H29年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）

29,803人  
(H29年)

39,000人  
(R2年度)  
(需要推計数)

## 達成状況及び見解

介護職員数

指標名	実績値	見解
<b>介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数</b> <small>※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査）</small>	32,473人 (R元年)	目標値を達成できなかったため、更なる取組が必要

## 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業

(1) 事業概要  
介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。

(2) 事業目標値の評価（A～C）

	雇用創出数
目標値	100人
実績値	256人

➡ 評価：A

(3) 今後の方向性  
多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援により目標以上の雇用を創出できた。令和3年度も継続して実施。

## 介護ロボット導入支援事業

(1) 事業概要  
県内の介護施設・事業所が行う介護ロボット導入に必要な経費の一部を補助する。

(2) 事業目標値の評価（A～C）

	導入台数
目標値	53台
実績値	178台

➡ 評価：A

(3) 今後の方向性  
ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られた。令和3年度も継続して実施。

代表的な取組

課題

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については毎年増加傾向にある。全国における介護関連職種の有効求人倍率（R3.3）3.49と比べ、本県における介護関連職種の有効求人倍率（R3.3）3.11は落ち着いている状況ではある。介護施設等の介護職員の不足感（介護労働安定センター調べ）においても、県内の状況（66.7%）は全国の状況（69.7%）とほぼ同じ状況であり、引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

方向性

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として更に多様な人材の参入促進を図るなどにより介護人材の確保に努めていく。

# 【区分6】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業区分目標

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

関連指標の分析

## 関連指標

## 達成状況及び見解

時間外労働時間 年間960時間超の医師が在籍する医療機関

現状値	目標値
12病院 (平成31年度)	0病院 (令和5年度)

時間外労働時間 年間960時間超の医師が在籍する医療機関

R2年度実績	見解
現時点で把握不可	令和2年度は新型コロナの影響で、把握できなかったため、令和3年度内の把握に努めていく。

代表的な取組

## 地域医療勤務環境改善体制整備事業

### (1) 事業概要

2024年4月から適用される医師の時間外労働時間上限規制を見据え、労働環境が過酷となっている勤務医の労働時間削減に取り組む医療機関に対して、必要な経費を補助し、労働時間短縮の取組や体制整備を支援する。

### (2) 事業目標値の評価 (A~C)

	対象となる施設数
目標値	2病院
実績値	2病院

➡ 評価：A

### (3) 今後の方向性

医師の時間外労働時間上限規制が適用される2024年4月に向け、引き続き地域医療勤務環境改善体制整備事業を実施し、医療機関の取組や体制整備を支援していく。

課題

県内の医師の時間外労働時間の実態把握を行うとともに、引き続き医療機関が進める労働時間短縮の取組や体制整備を支援していく必要がある。

方向性

引き続き地域医療勤務環境改善体制整備事業を実施し、労働時間短縮に関する取り組む医療機関を支援していく。あわせて他の医療勤務環境改善に関する事業についても一体的に進め、本県の医師の働き方改革の推進していく。